





新型コロナウイルス感染症の発生により、みなさまお一人おひとりの感染防止対策にご協力願います。

Contents (もくじ)	Stop COVID-19 ⇔ Go To Shokokai
<b>謹賀新年</b> 1) 各種セミナー等開催のお知らせ ----- 1 2) 新型コロナウイルス支援策に伴う認定店・加盟店制度のご紹介 -- 1~ 2 3) コロナ感染影響による各種給付金等のお知らせ ----- 3 4) 貸付金利情報、群馬県最低賃金のお知らせ ----- 3 5) コロナ対策関連給付金等申請にあたっての必要書類の確認について - 4	

各種セミナー等開催のお知らせ	商工会																	
次のとおり各種セミナー等（すべて無料）を開催します。詳しくは商工会事務局へ																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>事業名</th> <th>実施時期</th> <th>実施場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td><b>補助金活用個別相談</b> (販路開拓、補助金活用)</td> <td>セミナーは1/8(金) 18:30~ 商工会にて開催。小規模事業者持続化補助金(一般型:補助率2/3、上限50万円)申請は実質1月中に提出を要するため、希望者は個別に事務局までご相談ください。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td><b>SNS活用セミナー</b> (販路開拓、情報活用)</td> <td>1/21(木) 18:30 ~ 21:00 1/28(木)</td> <td>商工会 2F 会議室</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td><b>税務申告相談会</b> (決算、所得税・消費税申告)</td> <td>3/9(火) 10:00 ~ 15:00 3/12(金) 10:00 ~ 15:00 3/23(火) 10:00 ~ 12:00</td> <td>商工会 1F 相談室</td> </tr> </tbody> </table>	No.	事業名	実施時期	実施場所	1	<b>補助金活用個別相談</b> (販路開拓、補助金活用)	セミナーは1/8(金) 18:30~ 商工会にて開催。小規模事業者持続化補助金(一般型:補助率2/3、上限50万円)申請は実質1月中に提出を要するため、希望者は個別に事務局までご相談ください。		2	<b>SNS活用セミナー</b> (販路開拓、情報活用)	1/21(木) 18:30 ~ 21:00 1/28(木)	商工会 2F 会議室	3	<b>税務申告相談会</b> (決算、所得税・消費税申告)	3/9(火) 10:00 ~ 15:00 3/12(金) 10:00 ~ 15:00 3/23(火) 10:00 ~ 12:00	商工会 1F 相談室	<p>参加希望者は、事務局まで事前に予約申込み(先着受付順)願います。 当日は事前の検温とマスク着用の徹底をお願いします。</p>	
No.	事業名	実施時期	実施場所															
1	<b>補助金活用個別相談</b> (販路開拓、補助金活用)	セミナーは1/8(金) 18:30~ 商工会にて開催。小規模事業者持続化補助金(一般型:補助率2/3、上限50万円)申請は実質1月中に提出を要するため、希望者は個別に事務局までご相談ください。																
2	<b>SNS活用セミナー</b> (販路開拓、情報活用)	1/21(木) 18:30 ~ 21:00 1/28(木)	商工会 2F 会議室															
3	<b>税務申告相談会</b> (決算、所得税・消費税申告)	3/9(火) 10:00 ~ 15:00 3/12(金) 10:00 ~ 15:00 3/23(火) 10:00 ~ 12:00	商工会 1F 相談室															

新型コロナウイルス支援策に伴う認定・加盟店制度のご紹介	群馬県、観光庁
<b>群馬県 ストップコロナ! 対策店</b> 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている小売・飲食サービス業等の事業者が業界ごとに作成しているガイドライン等に基づき、感染症対策を適切に行っている店舗に対して県がこれを認定し、消費者が安心して当店舗を利用してもらえるようご紹介します。	
<b>ぐんま Go To Eat キャンペーン取扱加盟店</b> 群馬県内の飲食店や食材を提供する農林漁業者を応援するため、購入額の25%分を上乗せしたプレミアム付食事券を発行するものです。 利用期間 3月末日、政府より延長する方針	
<b>Go To トラベル 地域共通クーポン加盟店</b> 宿泊又は日帰りの国内旅行の代金総額の1/2相当額を国が支援する事業です。給付額の内、70%は旅行代金の割引に、30%は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与されます。 利用期間 1月末日、政府より延長する方針	

※ 町内加盟店は次のページに掲載、新規登録ご希望の事業者は事務局まで (☎ 0276-82-0224)

【 ストップコロナ！対策店、Go To Eat 取扱加盟店、Go To トラベル 地域共通クーポン加盟店 】

No.	事業所名	所在地	電話番号	ストップ	Eat	トラベル
1	栗原資材株式会社	除川 1132	77-0843	○		
2	手打ちらあめんいなかっぺ	細谷 1072	77-2233	○	○	
3	福田屋	西岡新田 409-2	58-2622	○	○	
4	花の木	海老瀬 4034-1	82-4124	○		
5	写真スタジオカナリヤ館	海老瀬 4666-1	82-2269	○		
6	フレッシュ板倉店	朝日野 1-2-1	82-5600			○
7	ドラッグセイムスフォリオ板倉店	朝日野 1-2-1	70-4110			○
8	山野愛子どろんこ美容 Karion	朝日野 1-14-8	78-2777	○		
9	まんじゃあれ	朝日野 1-17-5	82-5131	○		
10	呑喰処しゅう	朝日野 1-17-6	82-5188	○	○	
11	パルム・ドール	朝日野 1-5-12	82-5425	○	○	
12	ダイニングなごみ	朝日野 3-8-6	82-5153	○	○	
13	ロポン	朝日野 3-8-8	55-4525		○	
14	スーパーセンタートライアル板倉店	朝日野 3-12-1	027-658-5193			○
15	Y ショップ東洋大学板倉校舎店	泉野 1-1-1	82-0155	○		
16	有限会社川田屋	下五箇 1801-3	82-0500	○		
17	宮古屋	大高嶋 1283-2	82-1748	○		
18	Y ショップみやたや	大高嶋 1605-3	82-0155	○		
19	野沢家	大高嶋 1655	82-1018	○	○	
20	ミツコ美容室	飯野 1799-2	82-2351	○		
21	食堂たかせ	飯野 1913-1	82-0754	○	○	
22	板倉ゴルフ場	板倉 777	82-3781			○
23	ヤマト運輸邑楽板倉センター	飯野 845-1	0570-200-000			○
24	川魚郷土旬菜うおとし	板倉 903	82-0054	○	○	○
25	セレモニーホール宙	板倉 1133	82-0236	○		
26	みっちゃんの福耳餃子	板倉 1143-1	82-0337	○		
27	はすみ	板倉 1248-3	82-0147	○	○	
28	大月寿し	板倉 1296-3	82-0222	○	○	
29	ファミリーファッションしおだ	板倉 1622-3	82-0066	○		
30	うどん café はらだ	板倉 1640	82-0063	○	○	
31	手打ちらーめん栄栄	板倉 2228-1	82-0718	○	○	
32	小林屋	板倉 2335	82-0032	○	○	
33	ヘアサロンさいとう	板倉 2424-5	82-0359	○		
34	ローソン板倉町板倉店	板倉 3120-2	57-6255			○
35	おぎ乃家	板倉 4227-4	82-1684	○	○	
36	美容室華	板倉 4228-4	82-5477	○		
37	ドラッグセイムス JUST DRUG 板倉店	岩田 939-2	82-0242			○
38	ローソン板倉バイパス店	岩田 1619-1	91-4058			○
39	おぎの屋	岩田 1912-5	82-0395	○	○	
40	ホワイト急便板倉店	岩田 2356	70-4070			○
41	Blanc de Blancs	靱谷 1587	82-3262	○	○	
42	居酒屋一本木	靱谷 2482-1	82-2258	○	○	
43	和膳処あぶらや	内蔵新田 126-4	82-0699	○	○	
44	セブンイレブン板倉内蔵新田店	内蔵新田 219	82-4181	○		○
	計			34	19	11

(12/29 現在、順不同、○印は認定・加盟店)



## コロナ感染影響による各種給付金等のお知らせ

中小企業庁、国税庁、厚生労働省、板倉町

新型コロナウイルス感染症の影響による各種支援、給付金等をお知らせします。該当要件、必要書類、申請時期など再度のご確認をお願いします。

No.	区分	給付金等の名称	対象要件・基準	申請窓口	申請期限
1	売上減少 補てん	持続化給付金	前年同月比売上 50%以上減	専用窓口 0120-115-570	1/15
2		事業継続支援給付金	前年同月比売上 10%以上減 (注：3万円から10万円に増額)	町産業振興課 0276-82-6139	2/26
3	家賃支援	家賃支援給付金	前年同月比売上 50%以上減又は連続3カ月売上計比 30%以上減	専用窓口 0120-653-930	1/15
4	税軽減、 猶予	固定資産税軽減措置	連続3カ月売上計比 30%以上減 (申請前に認定支援機関の確認要)	町税務課資産税係 0276-82-6128	2/ 1
5		国税の特例猶予	前年同月比売上 20%以上減 (無担保・延滞税なし)	専用窓口 0120-948-271	国税の 納期限
6	雇用改善	雇用調整助成金	前年同月比売上 5%以上減、労使協定で休業手当支給した事業者	専用窓口 0120-60-3999	2/28
7	販路支援	テイクアウト実施店 応援助成金	テイクアウトやデリバリーに取組む飲食店	町産業振興課 0276-82-6139	2/26
8		がんばる事業者応援 PR事業助成金	館林ケーブルテレビ「おまかせ!1分PR」 コマーシャルへの出演事業者		1/29
9		ストップコロナ対 策認定店舗奨励金	群馬県「ストップコロナ!対策認定 制度」の認定を受けた事業者		3/15

上記は一例です。個別の相談・問合せは事務局まで 注：既に交付決定を受けている事業者は手続き不要  
事業を実施していないのに申請、各月の売上を偽って申請、新型コロナウイルスの影響でないのに申請、これらはいずれも不正受給(悪質な場合は刑事罰)として犯罪となります。給付金等全額に返還までの延滞金、更に合計額の2割相当額の加算金が追徴される場合があります。本紙P4と併せてご参照ください。

## 貸付金利情報

(新型コロナウイルス感染影響による融資は別途相談要、表記は年利、金利は本紙発行日現在)

① ㈱日本政策金融公庫	② 板倉町融資制度	③ 商工貯蓄共済貸付
普通貸付：担保不要 2.06~2.45% 経営改善貸付 1.21%	小口資金 1.8% 設備近代化資金 2.5%：利子補給有	加入後 10カ月未満 2.05% 加入後 10カ月経過 1.75%

## 群馬県最低賃金のお知らせ

(カッコ内日付は発効日、単位：/時間)

群馬労働局

地域別 (10/3~)	産業別 (12/31~)			
群馬県	製鋼・鉄素形材製造	一般機械器具製造	電気機械器具製造	輸送用機械器具製造
837円	921円	910円	910円	910円

詳しくはホームページへ

中退共 検索

お問合せはお気軽に

(独)勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03) 6907-1234  
FAX (03) 5955-8211

パートタイマーさんや  
家族従業員も加入できます

簡単

有利

安全

納付状況や退職金試算額を  
事業主さんにお知らせします。

社外積立で  
管理も簡単

掛金は全額非課税  
手数料もかかりません。

新規加入や掛金を増額する場合、  
掛金の一部を国が助成します。

国の制度だから安心

中退共の  
退職金制度なら

社長の決断、  
応援します。

退職金

# コロナ対策関連給付金等申請にあたっての必要書類の確認について

新型コロナウイルス感染拡大により売上等に大きな影響を生じた事業者が対象となります。虚偽の申告のないよう十分内容を理解されたうえで申請手続きをお願いします。



## 1 必要書類等

No.	書類等の名称	持続化給付金	家賃支援給付金	固定資産税軽減措置	町事業継続支援給付金
	令和2年対象となる各月	1~12月	5~12月	2~10月	2~12月
	上限額等	個人 100万円 法人 200万円	個人 300万円 法人 600万円	固定資産税の減免又は 1/2	10万円(7万円増額)注1
1	申請(誓約同意)書	原則 Web	原則 Web	△	△
2	認定支援機関等確認書			△	
3	(法人) 前年度法人税確定申告書(別表1、收受印付)、法人事業概況説明書、決算書(損益計算書等)	○	○	○	○
	(個人) 前年度所得税確定申告書、青色申告決算書又は収支内訳書(收受印付)				
4	上記No.3の書類に收受印がない場合は、e-Taxによる受信通知又は納税証明書(その2所得金額用)	收受印なしの場合要	收受印なしの場合要	△	△
5	(法人) 減価償却資産明細書(別表16)、台帳等			○	
6	(法人) 履歴事項全部証明書(3カ月超、写し可)			○	
7	(個人) 本人確認書類(運転免許証、個人番号写等)	○	○		
8	前年度月別売上明細書(12カ月計と決算額が一致)	○	○	○	○
注2 9	本年売上が前年比50%以上減少月の売上帳(明細)	○	○	連続3カ月	
	本年売上が前年比30%以上減少月の売上帳(明細)		連続3カ月	連続3カ月	
	本年売上が前年比10%以上減少月の売上帳(明細)				○
10	賃貸借契約書の写し		○		
11	直前3カ月間の賃料の支払実績を証明する書類		○		
12	町発行の固定資産税納税通知書(最新、写し可)			○	
13	町発行の償却資産申告書一式(令和3年分)			○	
14	振込先通帳(表面とその1枚めくった面)の写し	○	○		○
15	申請期限超過理由書	注4	注4		
16	町外居住者は居住地の納税証明書				○
	申請窓口	原則 Web	原則 Web	町税務課 注3	町産業振興課
	申請期限	1/15 注4	1/15 注4	2/1	2/26

注： ○：まず取り揃える書類、△：○印の書類を揃え、確認後で可

## 2 特記事項

注1 既に交付決定を受けている事業者には、差額7万円を振り込みますので、再申請は必要ありません。

注2 \*印はいずれかの書類を揃えることとなりますが、売上減少幅が大きいほど有利です。

注3 固定資産税軽減措置に伴う申請は、町税務課(資産税係)へ提出する前に認定支援機関(商工会等)に確認書の発行を受ける必要があります。手続きは余裕をもって早めにご相談ください。

注4 申請期限に間に合わない特段の事情がある場合、「申請期限超過理由書」を提出し、承認されれば1月31日(日)まで延長できますが、できる限り原則の申請期限にて早めに手続きください。

ご不明な点は事務局までお気軽にご相談ください。

板倉町商工会 (☎ 0276-82-0224)